

シーサイドウヰ行糸島集会所利用について

集会所の利用は下記の事を守っていただき利用してください。

記

- ①施設を利用できるのはシーサイドウヰ行の会員で且つ会費の滞納がないこと。
- ②利用時間は午前9:00～16:00とする。(火曜日を除く)
- ③施設の利用に際しては管理員の指示に従うこと。
- ④管理員を私的に使ったり設備を勝手に利用しないこと。(電話・コピー機など)
- ⑤駐車場は会員の通行や来客の支障をきたさないよう管理員の指示に従うこと。
- ⑥宿泊・営利活動では利用不可。

以上